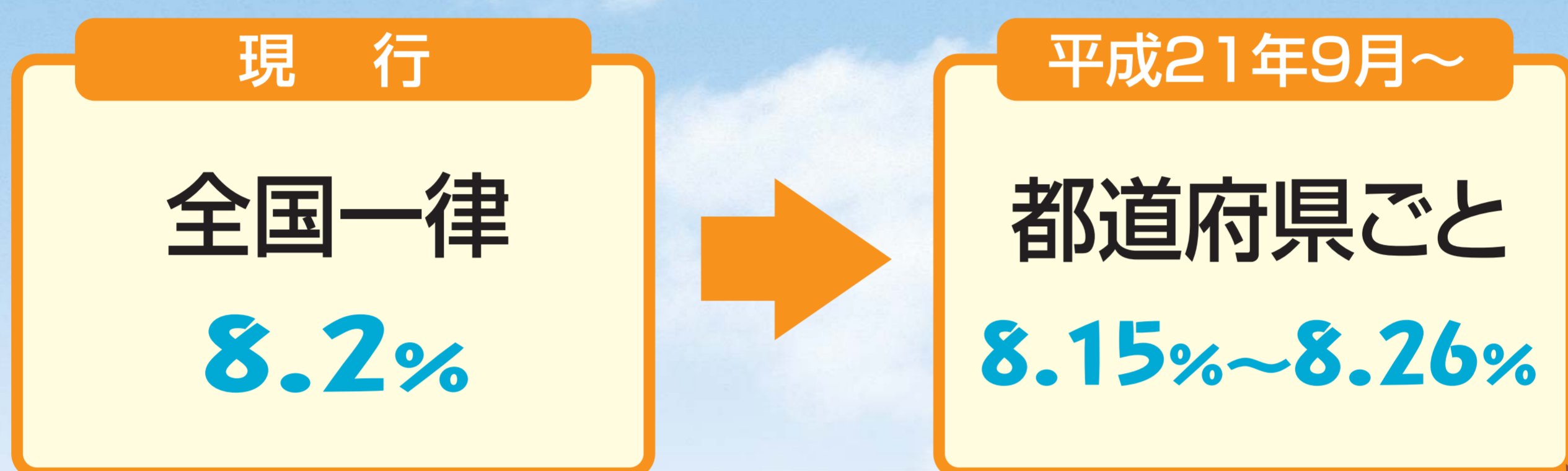


平成21年9月から 協会けんぽの保険料率が 都道府県ごとに変わります

協会けんぽ（全国健康保険協会）の健康保険料については、現在、全国一律の保険料率（8.2%）となっていますが、平成21年9月から都道府県毎の保険料率に移行します。



- 都道府県ごとの加入者の医療費の違いが保険料率に反映されます。
- 健康づくり・疾病の予防が重要となります。
- 皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



<参考> 都道府県毎の保険料率(平成21年9月分～)

(北海道) 8.26%	(青 森) 8.21%	(岩 手) 8.18%	(宮 城) 8.19%	(秋 田) 8.21%	(山 形) 8.18%	(福 島) 8.20%	(茨 城) 8.18%
(栃 木) 8.18%	(群 馬) 8.17%	(埼 玉) 8.17%	(千 葉) 8.17%	(東 京) 8.18%	(神 奈 川) 8.19%	(新 潟) 8.18%	(富 山) 8.19%
(石 川) 8.21%	(福 井) 8.20%	(山 梨) 8.17%	(長 野) 8.15%	(岐 阜) 8.19%	(静 岡) 8.17%	(愛 知) 8.19%	(三 重) 8.19%
(滋 賀) 8.18%	(京 都) 8.19%	(大 阪) 8.22%	(兵 庫) 8.20%	(奈 良) 8.21%	(和 歌 山) 8.21%	(鳥 取) 8.20%	(島 根) 8.21%
(岡 山) 8.22%	(広 島) 8.22%	(山 口) 8.22%	(徳 島) 8.24%	(香 川) 8.23%	(愛 媛) 8.19%	(高 知) 8.21%	(福 岡) 8.24%
(佐 賀) 8.25%	(長 崎) 8.22%	(熊 本) 8.23%	(大 分) 8.23%	(宮 崎) 8.20%	(鹿 児 島) 8.22%	(沖 縄) 8.20%	



全国健康保険協会

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>